

議案第 3 号

指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 管理を行なわせる公の施設

- (1) 名 称 たからだの里「物産館」
- (2) 所在地 香川県三豊市財田町財田上 1 8 0 番地 6

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 香川県三豊市財田町財田上 1 1 1 0 番地 8
- (2) 名 称 株式会社たからだの里
- (3) 代表者 代表取締役 佐子 照雄

3 指定の期間

平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 5 年 2 月 2 5 日提出

三豊市長 横山 忠始